

松山藩第十一代藩主 松山藩中興の名君

松平 定通

元松山市考古館長
伊予史談会員

大野 慶一

一、松平定通の生いたち

松山藩第十一代藩主 松平定通は将軍徳川吉宗の孫、田安定國の五男として文化元年（一八〇四）十二月に江戸の藩邸に誕生した。兄、定則（松山藩第十代藩主）が同六年（一八〇九）に早逝したので、定通はわずか年六歳で後を継ぎ第十一代藩主となつた。幼名は、はじめ保丸、ついで勝丸、さらに三郎四郎といった。定通は叔父である松平定信（寛政の改革の中心人物）の撫育と指導を受け、彼の藩政改革は、寛政の改革に通ずる点があつたことは当然のことかも知れない。

兄、定則が文化二年（一八〇五）二番町に興徳館をおこし、杉山熊台について鈴木栗里を教授として藩士の教育に当たらせ、同年（一八〇九）には江戸藩邸に、松平定信命名の三省館を開いていた。

定通は幼少で就封したが、文政十一年（一八二八）二月にこれらの施設を拡充して、城下の二番町に明教館を創設、文武両道を振興することによつて、弛緩した藩の気風

を刷新し、綱紀の肅正に当たつた。

松平家と田安家の関係



松平定通の肖像画

就封時には河村正雄・梶原景毅・服部正弼らの優秀な人材に補佐され、さらに成人してからは杉山熊台・鈴木栗里・日下陶溪・高橋忠薰らの優秀な学者が周囲に控え、彼を支えた。

彼の治世は文化・文政時代の江戸文化の爛熟期と天保年間の初期までの二十七年間である。

この時代はすでに封建制度の動揺はげしく、その矛盾も表面に現れ、藩政も全く行き詰まりの状況にあり、これの打開が当面の急務であった。

二、松平定通の業績

1、僕約の厳行

改革の第一は必然的な僕約の徹底した厳行であつた。

この時代には、いずれの藩でも財政窮迫を切り抜けるために実施した方策の一つは「借上げ」と称する家中俸禄の削減であつた。

松山藩もすでに定則の時代に五割渡しをやり、文化七年（一八一〇）には六割渡し、同九年（一八一二）には七割渡し、以降七か年はその俸禄が続いた。文政二年（一八一九）の大干魃以降は人數扶持を実施するようになつた。このため武士で大小姓以上の者には木綿の上着、麻の袴、小倉袴の着用を布達し、彼等の負担の軽減をはかつた。このようにきびしい僕約の命令は、藩の諸雜費、神社・仏閣の初穂料のような微細な点にまで及び、定通自身も常に木綿織りの衣

のは、凶荒が続発したことである。一万石以上の損毛が連續八回に及び、農村の疲弊は深刻であつた。加えて石手川をはじめ諸川の氾濫で、出合付近は海のような状態であつた。

連続して起こつた凶作に

より藩の財政は一層困難に

なり、定通の藩政は一

連続して起こつた凶作に

より藩の財政は一層困難に

なり、定通の藩政は一

服を用い、食膳は一汁一菜であつて、庶民に模範を示した。

2、殖産興業の奨励

更に定通の業績は殖産興業の奨励に努力したことである。それは菊屋新助（一七七三～一八三五）と鍵谷カナ（一七八一～一八六四）との努力による伊予紺の製造、販売である。新助は京都の西陣から絹織に用いられている花機を木綿織に改造して高機を造つた。この新しい機によって織られる伊予紺は以前と異なり良質となつて好評をよび、結城の機業化を進め、中國、京阪、尾張及び九州まで販路を拡大した。定通は国産奨励の立場から新助らに保護金を貸与して、その事業を奨励した。また、鍵谷力ナは、藁屋のすす竹に縄目の跡があるのにヒントを得て、享和年間（一八〇一～四）に紺を織るようにな考案した。新助の改良した高機を使用して、立派な紺を織ることに成功した。やがて今出紺と呼ばれ、更に全国へ普及するようになつて伊予紺と称するようになつた。やがて伊予結城に代つて伊予紺が全國を風靡するようになつた。

3、社倉法の実施

定通の改革で備荒貯蓄に関するものとして社倉法を制定したことは画期的なことである。

社倉法とは、多人数のものが身

松山藩第十一代藩主・松山藩中興の名君

Sadamichi Matsudaira

分相応に穀物、金銭を搬出して村落のうちに貯え、相互の扶助によって凶荒に備える一種の備荒貯蓄である。

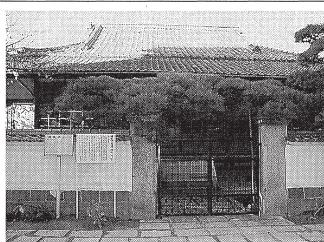
この時、町方へ出された触文によれば、一戸ごとに一日一文ずつ搬出して官庫に納めておき、不時入用の時は、即時使用し得るよう規定されていた。松山藩における社倉法では、文政十二年（一八二九）町奉行が統轄し、諸政や社倉取締役大組頭、取締役、取約方、肝煎が任命されてこれを実施した。この社倉法は町人たちの協力によつて、同年から天保三年（一八三二）までの四年間に積立金五四両を貯えることができた。

4、明教館の創設

松山藩には、すでに前代の兄、定則の開いた興徳館や三省館といふ藩校があつた。定通は好学の士で出府の際には自ら昌平黌の朱子学に精進した。更に、前記の施設を拡充して二番町に本格的な藩学明教館と呼ぶ藩校を創設し、ゆるみきつた藩の気風を刷新し、綱紀を肅正することに努めた。

明教館の敷地はおよそ二、五〇〇坪（八、一〇〇平方メートル）あって、南半分に学問所、北半分に武道場を設けていた。

西南部の講堂では、主として漢学が講ぜられ、皇学・算術も加えられたことがあつた。また、北半分の



明教館

稽古場には弓術・剣術・槍術・鎌術・兵学等の道場があり、弓馬・槍劍・柔術等の訓練がなさ

れた。

明教館の経営に当たつては、米三、〇〇〇俵を資金とし、その利子を校費に充当することとし、利率は六朱であつたから、米一八〇俵が運営費に充当された。

同館では幕府の意図に従つて朱子学が中心で、教科書には四書五經、小学近思録が使われたが、定通は学問の振興に当たつて一派に偏しなかつたので、史書類の読書は自由であつた。野田石陽（護園学）の「予陽古蹟志」という領内の地誌を著した時には詩を作つてその功劳を表彰したのはさすがである。

5、善行業績の顕彰

更に定通が名君と謳われた一面には、孝子、節婦、貞女、忠臣等の善行美舉を顕彰したことにある。

(一) 山内久元の顕彰

文化十年（一八二三）享保の大飢饉の際の政争によつて犠牲となつた山内久元の孫、升石衛門を召し出して、祭祀料を給与したり、郊外の西山に山内神社を建造して、その忠義に報い顕彰に努めた。

6、松山城復興の計画

また定通は、父の遺志を継いで、松山城の復興計画を練り、文政三年（一八二〇）普請奉行、小普請奉行各三名を任命して、工事に着手させた。しかし、期待された復興事業は藩の財政困難によ

り、領内三津に居住していた浪人、井口清兵衛の娘、松江の貞節を顕彰し、葬儀に当たつて、文化十年（一八二三）米五俵を与えたが、父親を松山藩に召し抱えるよう取計つたりした。

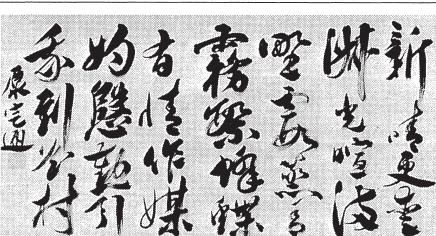
(三) 義農作兵衛の顕彰

義農作兵衛の義挙については文化十四年（一八一七）その子孫に香華料を与え、天保二年（一八三二）の百回忌を、松平家の菩提寺大林寺で執行し、顕彰した。

(四) 東雲神社の創建

定通は祖先崇拜の念が強く、藩祖久松定勝を神として祭り、文政六年（一八二三）に東雲神社を創建して仮遷宮式を行い、二〇〇年前の定勝、初代の定行を併せて祭り追憶した。

その他、定通は、武芸出精の士や皆勤精励の武士を賞揚したり、浪人を採用するなど人材登用に心を用い、俸禄を増加したり、美績のあった馬廻役、医師、高齢武士など功労者を表彰するなど例をあげるにいとまのないほど多くあつた。



絶句
新晴更愛淑光喧
言
満野霞蒸香霧繁
七
蜂蝶有情作媒妁
通
懸引我到花村
定
源 定通

参考文献

- 一、松山市史 第二卷 近世
- 二、松山の歴史 松山市
- 三、愛媛県の歴史 田中歳雄著
- 四、愛媛県史 近世上
- 五、伊予松山の城主 子規博企画展
- 六、三百藩主人名事典 新人物往来社
- 七、藩史大事典 第六卷 雄山閣